

タラハン石炭火力発電計画【インドネシア】

施策所管局課 有償資金協力課

評価年月 平成 20 年 1 月

1. 案件概要	
(1) 供与国名	インドネシア
(2) 案件名	タラハン石炭火力発電計画
(3) 目的・事業内容	<p>南スマトラ地域の急増する電力需要に対応し、当該地域の電力供給システムの安定性と信頼性を向上させるため、発電所を建設するもの。</p> <p>(イ) 供与限度額: 340.23 億円</p> <p>(ロ) 金利: 2.3/2.7%</p> <p>(ハ) 償還(据置)期間: 30(10)年</p> <p>(ニ) 調達条件: 一般アンタイド</p>
2. 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>契約手続きの遅れ等により事業が遅延したが、その後事業は順調に進捗している。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>事業の遅延要因は解消し、事業の最終段階に来ていることから、貸付を継続する。</p>
3. 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・交換公文 ・国際協力銀行の案件一覧 (http://www.jbic.go.jp/japanese/base/oec/info/yen_loan_list.php) ・その他国際協力銀行から提出された資料